

平成30年度京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと 暮らしやすい社会づくり推進協議会開催概要

- 1 開催日時 平成30年11月7日（水） 10:00～11:30
- 2 場 所 京都平安ホテル
- 3 出席者 龍谷大学 加藤博史名誉教授、華頂短期大学 武田康晴教授、京都法務局、近畿運輸局、京都市、京都府市長会、京都府町村会、京都商工会議所、京都精神科病院協会、京都府看護協会、京都府身体障害者団体連合会、京都障害児者親の会協議会、京都府社会福祉法人経営者協議会、京都障害者スポーツ振興会、京都府高齢・障害者雇用支援協会、京都府教育庁特別支援教育課、京都府健康福祉部
- 4 内 容

●出席者自己紹介

●議題（1）取り組み状況について

障害者支援課から説明

- ・本協議会の概要について。

本協議会は共生社会推進のための事例共有や協議の場として、京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例第25条に基づく協議会であり、差別解消法第17条に規定する「障害者差別解消支援地域協議会」の位置づけも兼ねている。

- ・平成29年度の取組概要について。

平成29年度は122件の相談があった。分野としては、商品販売サービス提供分野、福祉分野、建物・公共交通分野、の順に多く、3分野で過半数を占めた。122件のうち特定相談に該当した相談として最も多かったものは、合理的配慮の提供に関する相談。特定相談に該当しない相談については、制度に関する要望や苦情、問い合わせ、生活支援に関する相談など。

【主な質疑等】

- ・地域相談員の設置について、精神障害等に関する第3号相談員が京都市以外の府内市町村ではほとんどいないが、地域相談員を設置しなくても対応が可能との考えか。

→（障害者支援課）障害種別にかかわらず広く相談を受けてもらえる人を増やしたい。地域相談員は、市町村の障害者相談員のうち承諾いただけた方に就任いただいている。3障害の相談員に限らず、発達や難病に関する相談員にも地域相談員になっていただきたいので、引き続き市町村に協力をお願いしていく。

●議題（2）京都府への相談事例について

障害者支援課から説明。

- ・平成27年度の条例施行時から年々相談件数は増加しており、平成30年10月末現在の相談数も、前年度比108%の77件となっている。
- ・平成27年度から現在まで寄せられた相談のうち、社会的障壁に関する相談、共生社会に関する相談、労働分野に関する相談、その他相談として、相談内容及び広域専門相談員の対応内容、結果を報告。

【主な質疑等】

・地域相談員から広域専門相談員に引き継がれた相談は何件あるのか。また、未解決の相談は何割程度か。

→（障害者支援課）地域相談員から引き継がれる相談は、年間数件程度にとどまっている。今年度新たに地域相談員向けの研修会を実施した。今後も地域相談員との連携を強化していく。未解決の案件はおよそ 10 件程度。

・相談解決までのプロセスが非常に大切。府民への啓発を進めるための素材として事例を共有していくべきだと思う。

・親の会協議会では京都府障害者相談センターを設け、弁護士の専門相談などを実施している。相談件数が少なかったが、府民だよりに相談窓口を掲載したことで相談件数が増加した。

・障害当事者へ事例を周知することで相談のニーズを育てることができる。また、相談を通してネットワークが形成されていくことも重要。

・今後、本協議会の構成団体が苦慮している相談案件について討議する場を設けることは考えているのか。

→（障害者支援課）問題共有だけで終わりではなく、構成団体のうち相談機能のあるところについて、取り扱い方法や対応方法に苦慮している相談案件があれば、個別に対応したい。

・各構成団体でも対応に苦慮している相談案件などがあると思う。次回以降の協議に活かすためにも、個別に事務局に相談していただければと思う。

●議題 3 その他

平成 30 年度予算案について障害者支援課から説明。

●閉会

以 上